

令和2年度 板橋区保育補助員 (会計年度任用職員) 採用登録案内

1 勤務場所、職務内容

勤務場所	職務内容
板橋区立保育園 (にりんそう、こぶし保育園除く)	保育補助及び施設管理等

2 任用期間

採用日から令和3年3月31日まで

※勤務状況等により、再度(継続して)任用することがあります。

3 資格、報酬

保育補助員としての労働に耐えうる体力を有する健康な方で、下記のいずれかに該当する方。

区分	資格	時給
有資格者	保育士資格登録者又は厚生労働省が指定する子育て支援員研修地域保育コース修了者	1,341円
無資格者	保育事業に関し豊富な知識および経験を有する者	1,276円

- ①その他、通勤手当(1か月上限額55,000円)及び期末手当(支給条件あり)が支給されます。
- ②時給は給与改定等により変更する場合があります。
- ③地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する方は受験できません。

<地方公務員法第16条>

次の各号の一に該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 社会保険

1日の勤務時間が4時間以上の方は、社会保険（雇用保険、厚生年金保険、健康保険）の加入対象となります。

5 休 暇

年次有給休暇、その他病気休暇、慶弔休暇等があります。

採用月	9月まで	10月	11月	12月	1月	2月	3月
初年度 年休付与日数	10日	9日	7日	6日	4日	3日	1日

※各月1日採用の場合

6 身 分

会計年度任用職員（パート）

※原則、1か月は条件付採用となります。

7 勤務時間帯

《午前》 午前7時15分～午前10時45分の間で引き続く2時間

《午後》 午後3時15分～午後7時30分の間で引き続く2時間

※園によって、午後は勤務時間帯が午後3時15分～午後6時30分で引き続く2時間になります。

8 勤務形態

(1) 勤務日

月曜日から土曜日のうち、週5日勤務。

(4週のうち8日週休日)

(2) 休日

日曜、祝日、12月29日から翌年1月3日までの日、
その他規則で定める日。

(3) 1日の勤務時間は原則、下記パターンのいずれかです。

① 2時間 (午前または午後)

② 4時間 (午前と午後)

(4) 時間外勤務

有り (1か月あたり1時間から4時間程度)

9 申込方法

「板橋区立保育園保育補助員採用登録申込書」に必要事項を記入の
うえ、有資格者に該当する方は保育士資格者証または修了証の写しを
添えて下記申込み先までご提出ください。

郵送 申込	上記の必要書類を封筒に入れ、封筒の表に「 <u>保育補助員採用 登録</u> 」と朱書きし、 <u>簡易書留</u> で送付してください。 (普通郵便による事故については責任を負いません)
持参 申込	土日、祝日を除く平日の午前9時～午後5時

10 登録有効期限

令和3年3月31日まで

11 その他

採用となった方は、健康診断書(細菌検査《検便》を含む)、住民票
等を提出していただきます(費用は自己負担になります)。

12 申込先、問い合わせ

〒173-8501 東京都板橋区板橋二丁目66番1号

板橋区子ども家庭部保育サービス課保育管理係

(区役所南館3階㊸番窓口) (電話) 03-3579-2480